

# 会計管理者 運営方針

## めざす まちの姿

行政事務を信頼して暮らすまち

## 部の 運営方針

取扱う資金は市民から預かった公の財産であることを自覚し、法令等を遵守して安全かつ正確な会計事務を通じて、市民の行政に対する信頼性の向上を図ります。

- ・ 適正な会計事務の執行

会計事務に関係する書類を適正に審査し、迅速な支払事務を行う一方、事務能力の向上に向けて取り組むとともに、審査・支払事務の効率化を図ります。

- ・ 安全で確実な資金管理

公金を取扱うすべての所属において公金の厳重な管理と適正な取扱いを徹底します。また、金融情勢等を注視してリスク管理に万全を期し、公金の安全性を確保した資金管理を行います。

# 令和元年度 会計管理者 運営方針

## 重点取組

- ・現金取扱事務の検査等を行い、全所属等における公金の厳重な取扱いを徹底します。また、収支計画に基づき、安全かつ効率的な公金の管理運用に努めます。

主要事業		内容	重点方針	担当課
1	公金の適正かつ安全な管理	資金の収支状況等に関するチェック体制の整備、指定金融機関等を対象とした公金取扱状況の実地検査など、公金取扱いのコンプライアンス意識の醸成と公金の安全確保に努めます。		会計課